

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会
一 般 質 問 通 告 表
《 2 6 人 ・ 3 7 件 》

平成 2 7 年 8 月 3 1 日
府 中 市 議 会

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
1	臼井克寿 (一問一答)	1 分倍河原駅周辺の街づくりについて(その2)	1
2	佐藤新悟 (一括質問)	1 義務教育9年間における小中一貫教育並びに学区編成のその後の評価について	1
3	加藤雅大 (一問一答)	1 下河原緑道安全通行向上を願って 2 中河原駅前鎌倉街道横断歩道設置を願って	2
4	村木茂 (一括質問)	1 高野市政の一期目について 2 南口再開発けやき並木の将来について	4
5	横田実 (一括質問)	1 これから必要と思われる、地域における支え合いの福祉コミュニティの形成について	5
6	石川明男 (一問一答)	1 市民により効果的な防災訓練のあり方	6
7	清水勝 (一括質問)	1 府中市の安全対策としての自転車走行ルールの徹底について 2 府中市内の喫煙マナーの徹底について	7
8	松村祐樹 (一括質問)	1 これからの地域防災を考える	8
9	増山明香 (一括質問)	1 男女共同参画の進捗状況について	8
10	小野寺淳 (一括質問)	1 武蔵台地域のまちづくりについて(その3) 2 府中の教育の取り組みについて	10
11	村崎啓二 (一括質問)	1 建築基準法「43条ただし書き許可」基準の整備等により、無接道敷地での建てかえの促進を—防災環境対策・空き家対策の強化に向けて	11
12	手塚歳久 (一括質問)	1 環境美化推進地区の拡大について 2 中河原駅前横断歩道の設置について 3 少人数指導の拡充について	13
13	杉村康之 (一問一答)	1 車返団地裁判における府中市の敗訴を踏まえて、今後、市民に対してどんな対応をしていくのか	15

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
14	備 邦 彦 (一括質問)	1 府中市の生活習慣病対策について 2 府中市の認知症のチェックへの対応について	17
15	奈良崎 久 和 (一括質問)	1 府中市の小・中学校の施設整備について - 公立学校冷房化支援事業の活用で特別教室の冷房化を -	17
16	須 山 卓 知 (一問一答)	1 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて	18
17	稲 津 憲 護 (一問一答)	1 車椅子でも移動しやすい道の確保を求めて	19
18	高 津 みどり (一括質問)	1 認知症への取り組み強化について	19
19	田 村 智恵美 (一問一答)	1 新たに策定された配偶者暴力対策基本計画をどのように進めるのか	20
20	西 埜 真 美 (一括質問)	1 マイナンバー制度導入にともなう課題について	22
21	結 城 亮 (一括質問)	1 子育て世代と子どもたちにとって、安心して保育を受けられる環境の早期実現を - 認可保育所の増設、制度の充実を求める 2 2025年高齢化社会に向けて - 「住まいは人権」、高齢者1人世帯の住宅問題改善を求める 3 稼働世代への就労支援策の改善充実を - 生活困窮者自立支援制度のよりよい方策を求める	24
22	目 黒 重 夫 (一問一答)	1 ごみ改革から5年、ごみ減量の現状と有料袋の値下げについて	26
23	西 村 陸 (一括質問)	1 通学路のさらなる安心安全の向上に向けて	27
24	福 田 千 夏 (一括質問)	1 学校給食における食物アレルギー対策について 2 ワクチン助成の拡充について	28

順	議員氏名 (質問方式)	件名	頁
25	赤野 秀二 (一問一答)	1 マイナンバー制度について	29
26	服部 ひとみ (一問一答)	1 調布飛行場の安全対策強化と墜落事故の再発防止を求めて 2 府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針(案)について	31

1 臼井克寿議員（一問一答）

1 分倍河原駅周辺の街づくりについて（その2）

分倍河原駅周辺の街づくりにつきましては、第6次府中市総合計画にも基盤整備を含めた検討を行うとうたわれております。府中駅に次ぐ乗降客数の駅としての利便性や安全性の確保、南側商業地区や北側商店会などと連携した駅周辺地区との一体的なさらなるにぎわいの創出、周辺地域住民の居住環境向上など、分倍河原駅周辺の基盤整備を行う上で行政としての役割は非常に重要となってきております。この件につきましては、平成26年第1回定例会一般質問でも取り上げ、問題提起させていただきましたが、その後の進捗状況と今後の展望につきまして、以下質問いたします。

分倍河原周辺の街づくりに対し市の考えについて

現在の取り組み状況について

基盤整備を進める上における課題について

〔答弁〕市長・担当部長

2 佐藤新悟議員（一括質問）

1 義務教育9年間における小・中一貫教育並びに学区編成のその後の評価について

義務教育9年間を現在のように小学校6年、中学校3年とするいわゆる「6・3制」については保護者、教員、学校関係者等、さまざまな考えがあると思われるが、改正学校教育法が去る6月に成立し、自治体において、義務教育9年間に対し柔軟な対応が可能になった。そこで、今回、私は、一般質問の機会を得るに当たって義務教育9年間に関して、小・中一貫という視点から、小・中学校における連携について、並びに学区編成の評価について質問をさせていただきたいと思います。

(1) 改正学校教育法が成立し、現在の小・中学校とは別に新たな学校の類型として「義務教育学校」といった学校が来年の4月から開校できるようになった。

改正の趣旨として、学校教育制度の多様化及び弾力化の推進、また目的において、小学校から中学校への接続を円滑化し、義務教育9年間の系統性を確保するなどといったことが掲げられているが、現在、府中市の義務教育9年間の課程を鑑みると、平成26年に策定された第2次府中市学校教育プランにおいて小学校・中学校の連携の必要性が記載されているところである。

第2次教育プランの策定後に、学校教育法が改正されたわけである

が、この点において府中市としての小・中一貫教育についての考え方を聞かせていただきたい。

- (2) また、義務教育 9 年間で学校に通う側、通わせる側から考えると、市内のどの学校に通う、通わせることになるのか、つまり学区という視点も大切な視点になると思われる。平成24年 4 月より実施された学区の見直しについては、各学校における学級規模や学校施設の収容能力を考え、バランスよく、学校教育が円滑に履行できるよう学区を編成する。通学路や通学距離を考え、児童生徒の教育機会を平等に確保するなどといった趣旨が考えられるが、小・中一貫教育の立場からすると小学校の児童全員が一つの中学に進学することが望ましいと考えられる。新たな学区編成が実施から 3 年が過ぎて、保護者、地域の方々からの声が上がってきているのではないかと思われる。そこで、新たな学区について、市としてどのような評価をしているのか、24 年に行われた学区編成の経緯とあわせて聞かせていただきたい。

以上 2 点について一括質問の方式でお願いいたします。

〔答弁〕教育長・担当部長

3 加藤雅大議員（一問一答）

1 下河原緑道安全通行向上を願って

昭和51年 9 月に廃線となった旧国鉄下河原線の跡地を利用して、甲州街道沿いにある下河原線広場公園より南へ南町にある八幡神社まで続く、自転車・歩行者専用道として整備された全長3513.5メートルの下河原緑道。昭和60年 1 月に開通以来、多くの市民が行き交う生活道路として機能する面、多摩丘陵を臨み、田園風景の中を南北に真っすぐ走るこの道は、四季折々の花や木を楽しむことができ、途中東西に続く新田川緑道と交差して、矢崎町雑田堀親水路や郷土の森博物館へと続く散策路としても市外から訪れる方々に大変高評価をいただいております。

しかし昨今の下河原緑道は、木々の巨木化により道路の根上がりや枝葉による街路灯の遮光、前述のとおり多くの市民が行き交うため、朝の通勤・通学時には混雑し、特に下河原緑道と鎌倉街道の交差点は人が滞留し自転車と歩行者の重大事故が起こりうる可能性が否めない状況にあります。

本年 6 月の道路交通法改正に伴い、自転車走行の罰則等、強化が図られた一方、こうした背景を踏まえ、本市の自転車走行マナーが問われる中、下河原緑道の安全通行向上を願い、以下質問いたします。

- (1) 府中市の下河原緑道を含む自転車・歩行者専用道路の安全対策の認識や取り組みについて、お聞きします。
- (2) 過去３年間市内で起きた自転車の接触事故の件数を教えてください。（対自転車同士・対人身別で教えてください。）
- (3) 下河原緑道の自転車・歩行者通行利用の現在の状況と課題を教えてください。
- (4) 下河原緑道の道路や街路樹の管理状況。また、課題があれば教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 中河原駅前鎌倉街道横断歩道設置を願って

当該地周辺は、市内の各駅に比較しても乗降客数が多い中河原駅と幹線道路が交差し、数多くの市民が利用する場所となっております。これまでも駅関連施設のバリアフリー化や、駅西側臨時改札口の常設など駅の利便性向上に係る地域要望を絶えず伺っております。

これまでの市の取り組みとして、関係機関や鉄道事業者に対し継続的に要望したり、再開発と駅前広場の整備など環境整備を進めてきたことは、私としても大変評価しておりますが、駅構内のバリアフリー化に比べ駅周辺のさらなる改善には、まだまだ課題があるものと考えております。

近年、地域の高齢化も現実味を増し、歩行者の安全確保は喫緊の課題になってきていることは、人に優しいまちづくりを進める府中市としてもあらゆるところで言及されていますし、関係機関に対しても働きかけいただいていることは前述のとおりなのですが、その答えに応じる進歩がないのも現実でございます。

特に利用者の中でも足の不自由な方や病弱な方、そして高齢者の皆さんにとっては、駅に通じる歩道橋は利用しづらい状況になってきていることは、地域の皆さんが感じておるところです。かと言って現状の横断歩道を利用するには、相当大回りしなければならず、移動に不自由をお持ちの利用者にとっては、とてもつらい思いをされています。

これまで議会でも幾度となく取り沙汰されてきた長年の懸案事項であります中河原駅前鎌倉街道への横断歩道設置を願い、以下の点について質問します。

- (1) 京王線中河原駅前の鎌倉街道は、多くの市民から横断歩道設置を願う要望が出されているが、市ではこの状況についてどのように認識し

ているかお尋ねします。

〔答弁〕市長・担当部長

4 村木 茂議員（一括質問）

1 高野市政の一期目について

平成24年2月10日、野口前市長より受け継ぎ高野市政がスタートし高野市政4年目、前市長の事業継承と将来の府中市を見据えた平成26年度第6次総合計画、「みんなで創る、笑顔あふれる、住みよいまち」を行政運営の指針として遂行してきました。

府中駅南口再開発事業、府中市給食センター新築事業、市庁舎改築建設等、また少子・高齢化時代、教育、福祉、環境等市民要望の多様化に向けてのこれからの施策政策を進めるに当たり、市長としての考え方を知りたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 南口再開発けやき並木の将来について

府中市の顔である、府中駅南口再開発事業A地区の竣工まであと2年余りと迫ってきました。この開発事業は府中駅周辺の単なる事業ではなく、市の顔としての役割を持つ重要な事業です。

A地区からC地区までの完成は将来の地域間競争、商業振興のあり方を考える絶好のチャンスだと考え、ソフト面を含めて以下質問します。

- (1) A地区完成後のけやき並木について、A地区開発地域がセットバックにより広く歩道がとれるがけやき並木囲い石について今後の考え方。
- (2) 宮西地域、再開発地域を含めたけやき並木公園化に向けての具体策は。
- (3) 南口再開発地域を中心とした商店街並びに商業施設の商業振興策は。
- (4) 宮西町地域の街づくり、道路事業の現状
- (5) けやき並木、大國魂神社、市役所、府中本町地域を含めた全体の街づくり構想は。

〔答弁〕市長・担当部長

5 横田 実議員（一括質問）

1 これから必要と思われる、地域における支え合いの福祉コミュニティの形成について

現代社会を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化の大幅な進展の中、人と人との関係が希薄化することなどにより、さまざまな問題が生じてきている状況です。

それらの課題を踏まえ、平成25年に国は、持続可能な社会保障制度の確立を図るため、社会保障等の改革として、幾つかの検討項目や実施時期などを決定し「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律（社会保障改革プログラム法）」を制定し、高齢化対策・少子化対策・医療制度・介護保険制度・公的年金制度等について、国会等で協議し、その後順次それぞれの改正法案が提出され、現在に至っていると理解しております。

そのような中、最大の課題となっている団塊世代が75歳を迎える2025年に対応するために、各種医療サービスの提供体制や介護保険制度の改正等に関して、平成26年度には、「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（医療介護総合確保法）」が施行され、具体的には、医療制度と介護保険制度の改革などにより、平成27年度から地域包括ケアシステムの構築や費用負担の公平化とのことで介護保険法の改正が実施され、同時に府中市においても、平成27年度から新たな地域福祉計画が策定され、その中で国が進めるとしている地域包括ケアシステムの考え方や、今後の福祉のまちづくりについての進め方、方向性が示されたところです。

そこで、今回の一般質問では、初めにも言いましたが、今後やってくる4人に1人が75歳以上となる超高齢社会に向けて、さらなる福祉のまちづくりを推進するに当たり、大変重要な役割となると思われる、地域での支え合いの福祉コミュニティはどのように形成していくのかということについて、以下質問いたします。

- (1) 府中市の福祉の現状（高齢者、障がい者数やその伸び）
- (2) 「福祉計画」の中での「地域福祉計画」の位置づけ
- (3) 府中市が進める地域包括ケアシステムとは何か。
- (4) 府中市において、今後さらに福祉のまちづくりを推進するために誰がどのような方法で推進していくのか、具体的には何を推進するのか。
- (5) 社会福祉協議会の位置づけは。
- (6) 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の中で、福祉コミュニティ

ィの形成とあるが、市はどのようなことを考えているのか。

〔答弁〕市長・担当部長

6 石川明男議員（一問一答）

1 市民により効果的な防災訓練のあり方

「災害は忘れたころにやってくる」という言葉がありますが、東日本大震災とその時の津波被害、他にも阪神淡路や北陸の震災等々、いまだに数々の災害が脳裏に焼きついているのは、私だけではないと思います。

その、それぞれの事実は、なくすことのできない自然界の恐ろしい現実です。

しかし、予知が難しいとは言われていながらも、いつ起きてもおかしくない、もう起きるのではないかとされている関東・東海地域での大震災の減災への取り組みは、できる限り推進する必要があります。事前に準備するべく建物の耐震化は、とても大切なところでありますし、いざ起きてしまった時に、最小限の被害にとどめるために日ごろから市民の防災に対する理解を深めてもらうための訓練も、とても大切なことと考えます。

今回は、後者の訓練についての質問をいたします。

現在、府中市においては、数々の防災に係る訓練が行われており、市民の関心は高く、この類いの訓練には、数多くの市民の方々が積極的に参加しておられると見受けます。

このたびは、数々のこの防災訓練のことについて、何点か質問をさせていただく中で、より最適な方向性を見出していただけたらよいと考え、これより質問をさせていただきます。

- (1) 府中市が主催する、防災に係る訓練実施の基本的な考え方について、お伺いいたします。
- (2) 府中市が主催的に行う訓練には、どのような種類のものがありますか。また行われる回数もお聞きいたします。
- (3) 自治会などの地域単位で行われている訓練もあると思いますが、これについても、内容や回数など教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

7 清水 勝議員（一括質問）

1 府中市の安全対策としての自転車走行ルールの徹底について

今年（平成27年）6月1日から改正道路交通法の一部施行により、自転車利用者のルールが厳しくなったことは周知のとおりです。しかしながら、自転車利用者のマナーは従前と大きく変化があるとは思えません。

狭い歩道の右側走行や傘差し運転、ヘッドホンをつけての運転など相も変わらずの状態が続いています。

府中市としては、府中警察署や交通安全団体等と連携し、さまざまな活動をしていることは承知しておりますが、改めて、府中市としての自転車の走行ルールの徹底について、市民の安全確保の面からお伺いしたい。

- (1) 市としての法改正への対応状況について
- (2) 自転車ナビマークの整備状況について
- (3) 市としての今後の対応について

〔答弁〕担当部長

2 府中市内の喫煙マナーの徹底について

府中市では府中市まちの環境美化条例により、主要駅周辺での路上喫煙を禁止する条項があり、地域の皆さんとともに禁煙PRをするなど活動をされていることは素晴らしいと思います。

しかしながら、現状はまだまだ徹底されていない実情があります。条例の第4条第4項に「市民等は、道路、公園等において、歩行中又は自転車で走行中に、喫煙をしないよう努めなければならない。」とあるにも関わらず、歩行喫煙、自転車に乗ったままの喫煙が横行し、一歩間違えれば、たばこの火が触れて小さな子どもや高齢者も含めてやけどを負う可能性も大きいと考えます。

そこで、改めて路上喫煙の禁止範囲の見直し等を含めた市の考え方についてお伺いしたい。

- (1) 府中市の路上喫煙禁止区域での現状について
- (2) 路上喫煙者への対策について
- (3) 市外から訪れる皆さんへの周知状況について
- (4) 市内全域の路上喫煙禁止に対する考え方について

〔答弁〕担当部長

8 松村祐樹議員（一括質問）

1 これからの地域防災を考える

近年、地球環境の変化に伴い、日本各地でも頻繁に自然環境による災害が多々報告され注目されています。例を挙げると、地震・集中豪雨・台風・土砂崩れ・河川の氾濫・火山噴火などいくつもの自然災害がございいます。

その大きな自然災害に対し人間は、その恐ろしさや大自然の中で生かされている人間の無力さを痛感させられることが多々あるわけでございます。

しかしながら、こうした中で私たちは、この課題を永遠のテーマとして、過去の経験を生かしながら立ち向かわなければなりません。

現在、東日本大震災から4年が経過し、幸いなことに、震災後の個々の防災に関しての知識や備えについては、かなり高まっていることも事実でございます。

備えあれば憂いなしという言葉もあり、災害は、いつ起きるか分かりません。想像をはるかに超え予想もできない災害に対して日ごろより考え、また備えていかなければならないことは、言うまでもありません。

このことから、今後、府中市の防災力を高めながら、より安全、安心なまちづくりを求め、以下4点について質問します。

震災から4年が経過しましたが、府中市としての地域防災の考えを教えてください。

地域防災計画を拝見しますと、防災教育の充実とありますが具体的な成果がありましたら教えてください。

震災当時には、帰宅困難者の方々が、府中市でも多々見受けられましたが帰宅困難者対策について具体的な対策はありますでしょうか。

府中市の土砂災害危険箇所の現状について、教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

9 増山明香議員（一括質問）

1 男女共同参画の進捗状況について

府中市の住民構成は、8月1日現在、男性13万人、女性12万6,000人と、およそ男女半数ずつで構成されています。男性・女性双方にとって、住みよい町となるためには、両方の意見を均等に取り入れることが必要です。そこで、本市の状況について伺います。

(1) 男女共同参画社会づくりのための府中市の取り組みについて

内閣府男女共同参画局では、「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待する」という目標を掲げており、地方自治体においても同様の取り組みが期待されております。また、女性活躍推進法案も、平成27年6月に衆院本会議で可決され、女性の登用目標の設定義務づけと行動計画の策定が現実味を帯びてきました。そこで、府中市における今後の取り組み方針を教えてください。

平成27年6月に発行された「第4次男女共同参画推進計画の結果報告書」のうち、府中市職員に対するアンケート結果をみると、現代社会における「男女の地位平等感」は13%とかなり低い結果です。この数字についてどのように分析し、今後どう改善していくのか教えてください。

また、アンケート結果は回答者である市職員を取り巻く環境も少なからず反映しているのではないのでしょうか。そこで、庁内における市職員の地位平等については、どのように考えているのか、市職員の男女数、管理職の男女数、昇任試験受験者の男女数もあわせて教えてください。

(2) 政策・方針決定過程への女性の参画比率について

府中市の審議会・協議会は55ありますが、その構成員の女性比率が50%以上のものは8つしかありません。また、女性が全くいない委員会もあります。男女が社会の対等な構成員であることから、あらゆる分野の方針決定に参画する機会を確保することが必要であり、また、人口比からみても2人に1人は女性がいます。しかしながら、なぜ女性の比率がこれほど低いのか、委員の選出方法や委員会の開催時間、運営方法に問題点はないのか、市のお考えを教えてください。

(3) 男性を対象とした子育て・介護支援について

仕事と家庭の両立支援、子育て・介護支援は、女性を応援する内容となりがちですが、妊娠・出産以外の分野においては、固定的な役割分担意識にとらわれず、互いに協力し合うことが必要です。市の政策として、男性を対象とした支援策はどのように展開されているか、市民向けの政策と市職員向けの政策、それぞれ教えてください。

また、市職員の育児・介護休暇取得数について、男女それぞれ教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

10 小野寺 淳議員（一括質問）

1 武蔵台地域のまちづくりについて（その３）

これまでも東京都関連事業の進捗状況とあわせて府中市の取り組みを伺ってきました。その後の東京都の動きと、府中市の取り組みについて伺います。

- (1) 国分寺都市計画道路３・２・８号線は、府中むさし台緑道を含めて工事が行われることは伺っていますが、現在下水道工事が進められています。多喜窪通りからの以北についてＪＲ中央線架橋の供用開始とあわせその時期と北側はどこまでの計画となっているか知りたい。
- (2) 旧都立府中病院の跡地利用計画については多摩メディカル・キャンパス整備計画があり、平成25年度以降改修工事が予定されていると伺っているが、その進捗状況は計画どおりか伺いたい。
- (3) 武蔵台１丁目地内が交通不便地域と言われてから久しいが、日増しに「ちゅうバス」北山ルート of 延伸を期待する声が地域に高まっている。府中市としては、こうした声をどのように受けとめて対応を検討しているか現状を伺いたい。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中の教育の取り組みについて

平成25年12月議会で第２次府中市教育プラン（案）の段階でしたが、教育長の考えを伺うことができました。

御答弁から、今後の府中の教育に期待をしながら、「第２次府中市学校教育プランの、わかりやすさを大事にして学校教育現場と協議を行っていただきたい。」とお願いをいたしました。

本年４月より教育委員会制度も大きく変わりました。

そこで平成26年度より、第２次府中市学校教育プランの推進に向けてさまざまな施策を実施してきていると思いますが、これまでの答弁を踏まえてその実施状況を伺います。

- (1) 学習内容の９年間系統性を踏まえて小・中学校の連携について、府中市の特徴的な取り組みを知りたい。
- (2) 小学校５年生が４泊５日のセカンドスクールを実施しておりますが、昨年の事故後の調査と安全対策により本年度の実施状況はどうか。
- (3) 学校施設担当が新たに組織化されたようですが、これまで武蔵台小学校、第七中学校の校庭拡張についての考え方を伺ってきました。
「拡張に当たって隣地の旧西東京警察病院跡地の一部活用はどう

か。」と伺ってきましたが、その後の取り組みについて伺います。

「教育委員会として必要性を認めつつ、今後取りまとめる。」との答弁をいただいているが、教育委員会新制度によって、市長との連携、協議のできる会議の場も設置されたと思います。施設整備のことで予算にも関係するので会議のテーマになると思うがどうか。また、既に話し合いが行われているのか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長

11 村崎啓二議員（一括質問）

1 建築基準法「43条ただし書き許可」基準の整備等により、無接道敷地での建てかえの促進を―防災環境対策・空き家対策の強化に向けて

府中市内にも、建築基準法上の道路（法42条）に接しない無接道敷地のため建てかえができず、防火や耐震基準を満たさないまま老朽化が進んでいる無接道家屋が多く見受けられます。空き家となり放置されているケースも少なくありません。さらには、建築許可がないまま大規模修繕が行われ、狭隘な通路が将来にわたって解消されない危惧も拡大しています。

無接道敷地での建てかえについて、建築基準法43条第1項のただし書きは、特定行政庁（府中市）が、一定の条件を定め、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めた場合は建築審査会の同意を得て許可することを認めています（以降「43条ただし書き許可」）。「43条ただし書き許可」の基準は、特定行政庁により異なりますが、府中市の現基準では、法42条の道路に該当しない「通路」に接して家屋を建てかえる場合は、幅員2.7メートル以上4メートル未満の通路については、中心線から2メートルのセットバックと、同通路に接する全ての権利者全員のセットバックの承諾と協定の締結が必要とされています。しかし、道路と通路の角敷地（喉元敷地）の権利者にとっては、道路により接道義務を満たしているため通路側のセットバックは敷地面積の減少につながるため、権利者全員による協定の締結は難しいのが現状です。

全国的にも無接道敷地での建てかえが進まない中で、木造住宅密集地域の防災環境の改善を促進するため、「43条ただし書き許可」の基準を新たに改定整備し、建てかえを促進する取り組みが各地で進んでいます。

さらに、建築基準法86条の連担建築物設計制度を活用して、複数の土地を同一敷地内にあるものと特定行政庁が認定し、無接道敷地での建て

かえを行い、木造住宅密集地域の解消を進めている自治体もあります。

震災対策の強化が求められている中で、無接道敷地での建てかえの遅れは、当該家屋の居住者だけでなく、地域全体の防災や生活環境の後退に直結する上、空き家増加の要因ともなり、市全体の衰退につながりかねません。水準の低い市街地の再生産につながらないように配慮しながら、「43条ただし書き許可」基準の整備等により、無接道敷地での建てかえを促進することは、重要な課題であると思います。

府中市が、これまでも「ただし書き許可」基準の整備を含め、無接道敷地での住環境の改善に持続的・積極的に取り組んでこられたと認識しておりますが、市の無接道建築物の建てかえに対する取り組みのこれまでの経緯と到達点、今後の取り組みについて、以下質問いたします。

(1) 市内の無接道家屋について

市内において無接道家屋は何棟ありますか。周辺自治体に比べていかがですか。

(2) 無接道敷地での建てかえ

無接道敷地での建てかえを許可（「43条ただし書き許可」）した棟数を、推移を含めお尋ねします。棟数は、他市に比べていかがですか。

4メートル未満の通路で、全権利者によるセットバック協定の締結により「43条ただし書き許可」を行った事例は、何通路何棟ありましたか。また、建てかえに当たってどのような課題がありますか。

の方策以外で「43条ただし書き許可」により建てかえを許可にした特徴的な事例について教えてください。

(3) 「43条ただし書き許可」基準の推移

特定行政庁による「43条ただし書き許可」が必要になった平成11年以降、基準等の変更はありましたか。あった場合は、その理由と内容を簡単に教えてください。

(4) 無接道敷地の建てかえ基準の整備による建てかえの促進に向けた、他自治体の取り組みについて

新宿区では、今年4月、無接道敷地での建てかえに喉元敷地の権利者の承諾を不要とする基準整備を行いました。府中市ではどのように対応されていますか。

足立区では、昨年8月に基準を整備し、区内全域で、ただし書き許可の基準である現況幅員2.7メートル以上の通路の基準を、1.8メートル幅員通路まで、許可対象を拡大しましたが、府中市ではどの

ように対応されていますか。

(5) 喉元敷地の権利者に対する優遇について

新宿区は、4月の基準整備で、角地の建蔽率10%緩和を実施しましたが、このことも含め、喉元敷地の権利者の承諾を得やすくするための府中市の施策の現状を教えてください。

(6) 連担建築物設計制度について

荒川区等で実施している、無接道敷地の建てかえを可能とする連担建築物設計制度とはどのような制度ですか。

本制度と「43条ただし書き許可」の違いについて、効果も含めて教えてください。

本制度の府中市での実施についてどのようにお考えですか。

(7) セットバック空間の将来的担保と管理

「43条ただし書き許可」により、道路中心線から2メートルセットバックし建てかえた後に、セットバック部分に庭や塀が設置され、拡幅した幅員が確保されていないケースが見受けられます。セットバック空間の将来的担保策、実際の管理についてお伺いします。

(8) 無接道敷地の建てかえに向けた、今後の市の取り組みについて

無接道敷地の建てかえについての市の認識と今後の取り組みの基本的考え方についてお尋ねします。

無接道敷地の実態調査を行うことについていかがお考えですか。

無接道敷地の建てかえについて、建築指導課、計画課、管理課、防災危機管理課など関係部課で庁内PTを編成し、基本的方針、具体的施策を策定することについていかがお考えですか。

〔答弁〕市長・担当部長

12 手塚歳久議員（一括質問）

1 環境美化推進地区の拡大について

昨今、受動喫煙や歩行喫煙などに対する危険性を危ぶむ声が高まっています。そして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、さらにその必要性が叫ばれています。

府中市では、環境美化活動を推進するため、「府中市まちの環境美化条例」に基づき、府中駅周辺地区を初め5カ所の環境美化推進地区を指定し、同地区内の主な道路を喫煙禁止路線に指定しています。

そこで、環境美化推進地区・喫煙禁止路線を拡大して、市内全体の環

境美化が推進されますようお願いまして、以下お尋ねします。

ア 府中市の環境美化推進地区と喫煙禁止路線について、決定からの経緯と概要について伺います。

イ 環境美化につきまして、特に受動喫煙や歩行喫煙などに対する市民からの苦情や要望等は、ありますか。

ウ 喫煙禁止に対する取り締まりや違反の状況を教えてください。

エ 環境美化推進地区・喫煙禁止路線を、ぜひ拡大すべきと思いますが、どのように考えていますか。

オ 西府駅につきましては、近くに第五小学校や保育園があり、間もなくオーケストアがオープンします。駅周辺を環境美化推進地区・喫煙禁止路線に指定してほしいとの声がありますが、いかがですか。

カ 拡大するための課題と対策について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

2 中河原駅前横断歩道の設置について

これまで、さまざまな場面で要望してまいりました中河原駅前交差点の横断歩道設置について、改めて伺います。1964年の東京オリンピックは、府中市を初め東京都のインフラ整備を促進しました。一方、高度経済成長も相まって、道路整備に合わせて、数多くの横断歩道橋が設置されました。しかしながら、今日の高齢化社会や2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、バリアフリーかつユニバーサルなインフラ更新が求められています。

そこで、中河原駅前の交差点につきましては、地元住民の長年の要望でもあります横断歩道の設置を強く求めまして、以下お尋ねします。

ア 中河原駅前の歩道橋は、バリアフリー対策がなされてなく、以前から問題提起していますが、どのように認識していますか。

イ 地元住民や中河原駅利用者からどのような要望がありますか。

ウ これまで再三再四、駅前への横断歩道設置の要望が出されているにもかかわらず、実現できない理由、経緯について伺います。

エ 先般、横断歩道の設置の可能性を調査する東京都北多摩南部建設事務所による交通量調査が行われたと聞いていますが、どのように把握していますか。

オ 地元住民の長年の要望であります横断歩道の設置を強く求めますが、市の見解を伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 少人数指導の拡充について

府中市は、三多摩ではいち早く小・中学校で少人数指導を導入し、積極的に推進してきていると認識しています。全国的に少子化傾向が続く中で、子どもの人口はふえる傾向にあり、少人数指導のための教室不足などもあるようですが、さらなる推進を期待しています。

そこで少人数指導のさらなる充実を求めて、以下お尋ねします。

ア 少人数指導導入からの経緯について伺います。

イ 他の自治体と比較して、進んでいる点はどこですか。また、さらに進んでいる自治体はありますか。

ウ 少人数指導導入による成果はどのくらい出ていますか。どのように捉えていますか。

エ 少人数指導のさらなる拡充を期待していますが、どのように考えていますか。

オ 拡充における課題と対策について伺います。

〔答弁〕教育長・担当部長

13 杉村康之議員（一問一答）

1 車返団地裁判における府中市の敗訴を踏まえて、今後、市民に対してどんな対応をしていくのか

普通は行政裁判というのは負けることは余りありません。最高裁でひっくり返るということもよっぽどのがない限りありません。しかし今回よっぽどのが起こりました。大いなる反省をすべきところですが、協議会の報告を聞いている限り、さほど重大に考えているという様子ではないと感じました。

聞くとところによると市は、また裁判になる可能性が高いとの認識をしているようです。住民と真摯に向き合う努力もほとんどないうちに「納得できないならまた裁判を起こせばいい。」というような姿勢が市にあるなら、市民協働など絵に描いた餅にすぎません。市民の声に真摯に耳を傾けなければ、市民は市の呼びかけに応じるはずもありません。

もちろん多くは、真摯に市民と向き合い、市民とともにという思いで毎日市政に取り組んでいることでしょう。車返団地の還付の問題についても、このような決定に疑問を持つ職員もきつというでしょう。少しでも疑問を感じるならぜひ考え直してほしいと思います。

安易に裁判になるようなことはないようにしてください。相手は市民ですから。今度裁判になれば、前よりも負ける可能性が高いでしょう。もしまた負けるようなことがあれば、大いなる失態です。そのようなことがないように願い、今回質問をいたします。

車返団地裁判における最高裁の判決を重く受けとめて、反省すべきは反省し、誠実に住民に対して対応していくべきと考えますが、市長はこの裁判の結果を総括的に、どう受けとめていますか。

裁判の概要について

住民の不服の表明から裁判で敗訴するまでの経過について説明してください。

裁判で市が主張して、認められなかった主張は何か。

裁判費用は幾らかかったのか。年度別に教えてください。

返還に当たっての減価の方法について

今回の固定資産税の返還に当たって、本来ならば再鑑定するのが最もシンプルで間違いのないやり方であることは誰の目にも明らかですが、容積率の補正により登録価格を変更するという方法をとっています。再鑑定によらない、その理由は何ですか。

「容積率の差10%につき0.5%の率で減価」するというのが、なぜ容積率が10%違うと登録価格が0.5%減になるのか。その理論的な根拠を示してください。

20年度以前の違法について

一般的に、税金を間違えて多く徴収してしまった場合、その返還については、地方税法、国家賠償法、府中市の規定ではどのような扱いになりますか。

裁判では、「本件制限（一団地の住宅施設）を考慮することなく算定された本件登録価格は違法」とされました。20年度以前は、この制限を考慮していましたか。いませんでしたか。

考慮していなかったと思いますが、そうだとすれば の判決文に照らして、違法であることは明らかです。 の判決文をどう読みますか。

〔答弁〕市長・担当部長

14 備 邦彦議員（一括質問）

1 府中市の生活習慣病対策について

ア 第2次府中保健計画策定の意義はどうか。

イ 特定健康診査受診の過去5年間の推移はどうか。

ウ 健康診断でのチェックはどのようにされているのか。また、対象年齢はどうか。

エ メタボリック症候群や糖尿病予備群と判定された人への対応はどうか。

オ 糖尿病検査はどのようになされているのか。

カ 現在、府中市で糖尿病予備群の人は何人くらいか。また、そのうち、人工透析治療を受けているのは何人くらいか。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中市の認知症のチェックへの対応について

ア 認知症のチェックはどのような機関で、どのようになされているか。

イ 認知症の疑いのある人への対応はどうしているのか。

ウ 認知症の方への市としての支援方法はどうか。

〔答弁〕市長・担当部長

15 奈良崎久和議員（一括質問）

1 府中市の小・中学校の施設整備について - 公立学校冷房化支援事業の活用で特別教室の冷房化を -

去る6月15日付で東京都教育長より「東京都公立学校施設冷房化支援特別事業実施要綱の一部改正について（通知）」、各市町村に通知がありました。同通知によれば、これまで対象だった4教室に加え、理科室や美術室などの特別教室が支援の対象として拡充されます。

平成21年度より普通教室の冷房化を進めていただき、子どもたちの学習環境・生活環境は大きく改善されましたが、同時に特別教室への導入が強く求められていました。ここで都制度の拡充が図られることを受け、課題となっていた特別教室の冷房化を是非とも実現していただきたく、「府中市の小・中学校の施設整備について - 公立学校冷房化支援事業の活用で特別教室の冷房化を - 」と題し、以下質問いたします。

ア 「東京都公立学校施設冷房化支援特別事業実施要綱の一部改正について（通知）」についてその内容をお伺いいたします。

イ 特別教室の冷房化を図る場合の課題についてお伺いいたします。

ウ 今後の学校の施設整備についての方向性・課題についてお伺いいたします。

今年度実施予定の体育館等の非構造部材の耐震化・照明のＬＥＤ化の現状と課題

直結給水化事業の取り組みの現状と課題

その他施設整備の今後の取り組みと課題

〔答弁〕教育長・担当部長

16 須山卓知議員（一問一答）

1 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて

2020年に開催予定の東京オリンピック・パラリンピック。成熟都市である東京都が2度目のオリンピックを開催するという意義はどこにあるのでしょうか。

舩添都知事は6月に行った所信で今回のオリンピック・パラリンピックにおいて「パラリンピック・ムーブメントの創出」を言及するなど、オリンピックだけでなく、パラリンピックを開催する都市としての意義が強くなってきているのではないのでしょうか。

「福祉」から「スポーツ」。1964年当時とは障害者スポーツの位置づけは変わってきております。

そうしたことも踏まえ、今回はオリンピック・パラリンピックを開催するに当たり、「障害者スポーツ」や「市民協働」に関して市の見解をお聞きしたいと考え、以下質問いたします。

2020年に東京都でオリンピック・パラリンピックが開催されることに対して、府中市としての認識、評価をお聞かせください。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、府中市や多摩地域で行われる種目やイベント等は何がありますか。

市の準備体制として、「スポーツ祭東京2013」は参考になると思うが、当時はどのように進めていったか。また、現在オリンピック・パラリンピックに対して市としてどのような準備を始めているかを教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

17 稲津憲護議員（一問一答）

1 車椅子でも移動しやすい道の確保を求めて

- (A) 車椅子で生活する市民の数はどのくらいですか。
- (B) 市内のバス路線で、歩車道段差の解消や勾配に対応している道路はどれくらいありますか。
- (C) 府中市内道路における歩車道の段差、特に横断歩道の部分での車椅子で移動する方に対する配慮について、今後の取り組みや見通しを伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

18 高津みどり議員（一括質問）

1 認知症への取り組み強化について

厚生労働省は、今年1月に全国で認知症を患う人の数が2025年には700万人を超えるとの推計値を発表しました。このうち東京都では現在の38万人から約60万人に増加すると予想され、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症に罹患する計算となります。

そこで厚生労働省は、国家戦略案として認知症の早期診断・対応につなげるための「初期集中支援チーム」を2017年度までに全ての市町村に設置する方針を打ち出しました。

これは、看護師らが認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問し、早期発見につなげる。認知症と診断された場合、症状の変化に応じ、切れ目なく医療・介護が提供できる体制を目指すもので、支援員が患者本人や家族の相談に乗り在宅生活をサポートする取り組みも2018年度から全ての市町村で実施するという方針です。

これまでも市では認知症予防対策の中で、介護予防推進センター等において認知症予防プログラムとして脳トレクッキング、脳活性化クラブ、絵本読み聞かせ教室、さんぽクラブ等さまざまな取り組みが行われてきました。参加者からは、姿勢がよくなったとか腰痛が和らいだなどの声が寄せられるとともにプログラム終了後もボランティアスタッフとして活動される方も多数いらっしゃるとお聞きしています。また、介護予防教室終了後に自主グループを立ち上げ、約50のグループが介護予防活動を継続していることは介護予防推進に大きな役割を果たすものと考えます。

国の方針にもあるように、今後ふえ続ける認知症に対し、予防と早期

発見が重要になってくると考えられます。

私自身、認知症の義父の介護を経験し、患者本人だけでなく介護に携わる家族へのサポートの重要性も実感いたしました。

認知症患者の増加を踏まえ、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族を支える体制の整備、予防・治療法の確立など総合的な取り組みが必要と考え、認知症への取り組み強化について以下質問いたします。

ア 本市における現在の認知症患者の人数と2025年に予想される人数及び65歳以上に占める割合

イ 本市における介護認定者に占める認知症患者の割合

ウ 現在行われている認知症予防の取り組みについて、具体的取り組みと成果があれば教えてください。

エ 現在行われている早期発見に向けての取り組みについて、具体的取り組みと成果があれば教えてください。

オ 介護従事者へのサポート体制について

カ 今後予定している認知症対策について

〔答弁〕市長・担当部長

19 田村智恵美議員（一問一答）

1 新たに策定された配偶者暴力対策基本計画をどのように進めるのか

府中市は、男女共同参画社会基本法を基本理念として、「男女共同参画社会」の実現のために、1986年から行動計画をつくり、今年度は第5次府中市男女共同参画計画を策定しました。この計画の中で、2013年6月に改正された「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（配偶者暴力法）、通称DV法に基づき、策定については市町村の努力義務となっている「配偶者暴力対策基本計画」が、新たに組み込まれていることは、特筆すべきことです。

配偶者暴力は、配偶者という親密な関係の中、家庭内という人目に触れにくい場所で起こることから、被害者の救済を困難にしてきました。同時に、つきまとい、乱暴な言動、性的羞恥心の侵害などのストーカ行爲についても、殺人にまで至る事件が起きるなど、深刻な社会問題になっています。被害の6割が交際相手とのトラブルであり、さらに、昨今では無料通話アプリなどによって、インターネット空間で執拗に復縁を迫ったり、つきまとったりするケースが急増しています。

国において、2000年には、「ストーカー行為等の規制等に関する法律」が、翌2001年には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」が、それぞれ成立・施行し、被害者援助が明文化されました。その後、DV法は2回の改正を経て、配偶者以外からの交際相手による暴力とその被害者の保護のあり方が大きな問題となり、2013年には、生活の本拠を共にする交際相手にまで対象を拡大する法改正がされました。

暴力がなくなる現実や、DV対策を求める女性の声などもあり、この法整備は、社会的な関心と理解が高まってきた結果であると言えますが、いまだ被害者への支援策は十分とは言えません。

2014年度中のDVの相談件数が10万2,963件に上り、初めて10万件を超えたと報道されました。この数字はDV法に基づき設置された全国247カ所の「配偶者暴力相談支援センター」への相談を集計したもので、調査を始めた2002年度の3倍近くになっています。しかしこれは氷山の一角と言われています。

このような現状の中で、府中市のDV被害者の相談体制と現状は、個人にかかわることでもあり、数字以上に明らかにされないのですが、女性の生き方や人権にかかわり、また子供がいれば虐待ともかかわることです。新たな計画の策定に伴い、より一層充実した施策ができると期待し、DV被害者への支援などについて質問いたします。

- (1) 配偶者暴力対策基本計画の主な内容と策定の理由について教えてください。計画ができたことで、より推進していく施策などあれば教えてください。
- (2) 第三者評価を行う男女共同参画推進懇談会が、27年度に出した「推進状況評価報告書」では、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」に関してどのような評価がなされていますか。そのことについてどのように受けとめていますか。
- (3) 府中市で受け付けたDV相談の件数の推移を教えてください。2002年から5年ごと（2007、2012）、2013、2014年の件数をお願いします。相談を受けた後、市はどのような対応をしていますか。
- (4) 民間シェルターの財政的支援を行っていますが、団体からの活動報告を受けていましたら、その内容を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

20 西埜真美議員（一括質問）

1 マイナンバー制度導入に伴う課題について

2013年に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」いわゆる「マイナンバー法」（以下「番号法」）が制定され、いよいよ10月から通知カードの送付が始まり、住民票を有する全ての方一人一人に「唯一無二」とする12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。マイナンバーは年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など法律で定められた事務と、災害対策の行政手続で利用され、民間事業者でも社会保険、源泉徴収事務などで法律に定められた範囲に限り利用することになります。2016年1月から「個人番号カード」発行のための番号確認と身元確認が開始されます。

そもそも、マイナンバー制度は、社会保障・税制度の効率性、透明性を高め、国民にとって公平・公正な社会を実現するための社会基盤として進められていました。当初つくられた「社会保障・税番号大綱」では、正確な所得を把握することで社会保障や税の給付と負担の公正化が図られ、これまで行き届いていなかった人への積極的な支援に活用することや、国民の権利を守り、国民が自己情報をコントロールできるようにするものとされていました。

一方、個人番号は各種個人情報情報を正確に名寄せでき、悪用された場合の危険性が一般の個人情報に比べて高いと考えられることから、現行の個人情報保護法制より手厚い保護措置を講じるため、番号法は現行の個人情報保護法制の特別法として、自治体に対し「特定個人情報」（個人番号をその内容に含む個人情報）の適正な管理について必要な措置を求めています。それに基づき、この9月議会でも個人情報条例の一部改正の議案が上程されていますが、今後、市の個人番号の独自利用についても検討し、行う場合にはその事務について条例で定める必要があります。

そのような中、運用期日が迫るにつれ、新聞などでも、この制度で当初国が言っていたような社会保障がきめ細やか、かつ的確に行われる社会が本当に実現するのか、費用対効果はどうか、個人情報のシステム共有で情報漏えいの危険性はどこまで検証されたのか、などを危惧する声が上がっています。

また、2017年1月から運用が予定されている「マイナポータル」（情報提供等記録開示システム）については、国民の利便性を向上するための仕組みとして国民一人一人に専用のポータルサイトが提供される予定

となっていますが、成り済ましによる情報操作の可能性など、さまざまな問題が指摘されています。

このような状況を踏まえ、インフラの整備にも膨大な費用がかかり、自治体の負担も多大な仕組みの構築となることから、マイナンバー制度導入に伴う市の取り組みと見解について伺います。

(1) 個人番号付番に伴う事務的な手続や苦情処理について

住民票を持たない人への対応はどのようになっていますか。また、マイナンバーを提示することができない場合、生活保護等の社会保障サービスを受けるためにはどのような手続が必要でしょうか。

住民登録地と異なる場所で生活している人については、8月24日から9月25日までに住民票のある市区町村に届け出るようにとされています。また、府中市のホームページには「DVの被害にあわれている方は原則、実際にお住いの場所に住民登録をし、DV等支援措置を申し出ていただくようになります」と記載されていますが、「DV等の支援措置」を行うにはどのような手続が必要ですか。また、DV等の被害者の安全はどのように確保されますか。庁内の連携体制などを教えてください。

市ではコールセンターを設置するとのことですが、苦情やトラブル対応の窓口設置の予定はありますか。

(2) マイナポータルについて

利用は任意とされていますが、あらゆる個人情報にアクセス可能であり、インターネット上で手続を行えることでのさまざまな問題も指摘されています。市としてはどのような活用方法と課題があると考えていますか。

(3) 条例について

マイナンバー制度開始までに行う条例の整備では、「特定個人情報」、「情報提供等記録」の取り扱いなどについて定めることとなります。これまでの「府中市個人情報保護条例」における「個人情報」の扱いとどのような違いがありますか。

個人番号の独自利用について市としての考えと方針を教えてください。

〔答弁〕市長・担当部長

21 結城 亮議員（一括質問）

1 子育て世代と子どもたちにとって、安心して保育を受けられる環境の早期実現を - 認可保育所の増設、制度の充実を求める

1 つ目に保育所待機児童の早期解決について質問いたします。認可保育所の待機児童の増大が社会問題になっています。児童福祉法第24条第1項では、保護者から申し込みがある場合、区市町村は保育所で保育する責任があることを定めています。府中市でも今年、352人という多くの待機児童が発生しています。この間、我が党議員団は、認可保育所の増設で待機児童の解消を求めてきました。低所得者世帯が広がり、その生活環境が厳しくなる中、一般的に保育料が高額な認可外保育所では、「保育料が高いために預けたくとも預けられない」という実情もあります。昨今の経済状況と雇用環境のもと、子どもを預けて働かざるを得ない子育て世帯が求めているのは、適切な保育基準を持ち、収入に応じた保育料が定められた認可保育所です。新たな保育施設を建設するためには、その用地の確保も必要であります。都内のいくつかの自治体でも、公有地を活用し、認可保育所を設置する方策も実行しています。そこで以下、市の見解を伺います。

- (1) 今春の府中市における待機児童が、市の予想を超えて大幅な増加に至った分析と認識について伺います。
- (2) 今年度、保育所に入園を申し込んだ総数と、うち認可保育所に入所した人数を伺います。
- (3) 認可外保育所に入所した世帯に対する支援策として今後、低所得世帯への支援策を拡充する考えはありますか、見解を伺います。
- (4) 保育所待機児童の早期解消を目指す市の方針と具体的方策をお聞かせください。

〔答弁〕市長・担当部長

2 2025年高齢化社会に向けて - 「住まいは人権」、高齢者1人世帯の住宅問題改善を求める

10年後の2025年の高齢化社会のピークに向け、「ひとり暮らし高齢者の住宅の貧困」問題が挙げられます。現在、国民年金平均受給額は1カ月、5万5,000円程度、厚生年金の人でも1人当たり1カ月14万5,000円程度の状態です（2013年度調査）。このような年金受給者の方が、要介護状態になった時、最後まで入居できる施設は特養老人ホームしかありません。今後も引き続き特養老人ホームの増設と、多様な介護施設の利

用料の軽減措置を初め、あわせて低所得のひとり暮らしの高齢者の方が入居できる住宅施設の整備が急がれます。そこで、以下質問させていただきます。

- (1) 市内における65歳以上高齢者の世帯数と、そのうちの1人世帯数について伺います。
- (2) 府中市が定義する65歳以上ひとり暮らしの高齢者における低所得者層とは年収をどの範囲と認識していますか、伺います。
- (3) 現在、市の制度として65歳以上ひとり暮らし、高齢者世帯の居住制度としてどのような制度がありますか、伺います。
- (4) 2025年に向けて今後も増加が予想される、65歳以上ひとり暮らしの低所得向け高齢者の住まいの確保について市の方針について伺います。

〔答弁〕市長・担当部長

3 稼働世代への就労支援策の改善充実を - 生活困窮者自立支援制度のよりよい方策を求める

今年4月から生活困窮者自立支援法（以下「自立支援法」）に基づき、府中市においても生活困窮者自立支援制度がスタートしました。自立支援法に基づく支援制度は生活保護とも密接に関係するものです。今回の自立支援法は、おおむね20歳から64歳までの稼働世代の年齢層に対しての就労支援策を主な柱とする法律です。そこで以下、6点について伺います。

- (1) 同制度を府中市でも実施するに当たり、その理念、考え方についてその認識を伺います。
- (2) 4月から実施した自立生活支援制度の事業の種類と、それぞれの制度の目的、概要について説明をお願いします。
- (3) 稼働年齢層における生活困窮者または生活保護受給者増加の原因に対する市の認識を伺います。
- (4) 同制度を実施するに当たり、現在生保を受給している方及び生保受給を希望する方に対しては、その人の意思を尊重して生活保護の申請権をこれからも侵害しないと理解しますが、市の見解を伺います。
- (5) 稼働世代の年齢層に向けた具体的な支援策として、どのような施策を講じているかを伺います。
- (6) 同制度を4月にスタートさせて以来、就労支援中間結果と、就職できた方の人数と割合、また就職できた方の月収はどの程度か。現段階

での調査結果の集計について求めます。

〔答弁〕市長・担当部長

22 目黒重夫議員（一問一答）

1 ごみ改革から5年、ごみ減量の現状と有料袋の値下げについて

2010年からスタートした家庭ごみ収集方式の変更から丸5年が経過した。ダストボックス廃止・戸別収集により分別が進み初年度は大幅減量となり、その後も目立ったりバウンドもなくおおむね横ばいが続いている。市民の努力・協力の結果でもある。

市は昨年度、さらなる減量目標を目指し新たな取り組みを始めた。4年間で2011年度比「市民1人1日50グラム削減」である。これが実現すれば日本一になるかもしれない取り組みである。

ごみ減量の大きな要因は分別の徹底にあった。市は、そのために「経済的インセンティブ」として有料袋を導入した。一方市は「分別が定着すれば有料袋の値下げも検討したい」旨の答弁も繰り返してきた。

「ごみ改革」から5年、現状と今後の取り組み、有料袋値下げについて質問する。

(1) ごみ改革と今後の取り組みについて

改革後5年間の評価

新たな目標達成に向けた具体的取り組みと初年度の評価

ごみ減量に向けた市民意識、分別の定着度をどう見ているか。

生ごみ対策の新たな取り組みと今後の展望

(2) 有料袋値下げについて

ごみ改革による財政的収支（2014年度）とその内容

多摩26市の可燃ごみ有料袋手数料の状況と10リットル当たりの最高、最低、平均の金額

容器包装プラの多摩26市の状況

2011年第3回一般質問で「家庭ごみの有料化は、効果や検証を定期的に行い（中略）有料袋の料金引き下げの是非も検討したい。」

と担当部長が答弁している。効果や検証を行ったか。

〔答弁〕市長・担当部長

23 西村 陸議員（一括質問）

1 通学路のさらなる安心安全の向上に向けて

都内の小学生の交通人身事故発生件数は、警視庁「子供の交通人身事故発生状況」のデータから、国や都及び警察等関係機関はもとより地域や学校との強い連携により、この10年間で約3分の1にまで減少するに至っている。しかしながら、平成24年春に全国へ大きな衝撃を与えた悲惨な通学時の交通事故から、同年夏には小学校の「通学路における緊急合同点検」を実施。結果の公表から現場の対策へと、日々着実に進められてきていると認識している。

以降も常識では考えられない事件・事故や、青少年が巻き込まれる犯罪の続発など不安の種が消えることはないが、大切な子どもたちの安全確保と命を守るために、今後も粘り強い問題解決と創意工夫の取り組みが必要と考える。

平成26年3月に独立行政法人が設置した学校災害防止調査研究委員会による調査研究「通学中の事故の現状と事故防止の留意点 調査研究報告書」では、災害共済給付の統計から、平成24年度までの14年間の件数のうち、（小・中・高の）通学中に発生した事件事故災害は約半数。また、その内訳も交通事故が圧倒的に多いというデータが示されているほか、前述の警視庁のデータによれば、小学生の比率が圧倒的に高く、さらに下校時また夕方の時間帯での発生が明確であり、通学中の交通事故防止が全体の事故減少に大きく影響することがうかがえる。

今回は、緊急合同点検から3年が経過した府中市における通学路の交通安全及び一部防犯対策への取り組みについて、いくつかの視点から網羅的に以下質問する。

ア 合同点検の成果と課題について

- (1) 平成24年の通学路における緊急合同点検から今日までの改善状況と課題は。
- (2) 過去3年間の小・中学生の交通事故総数と通学中の交通事故数

イ 通学路の整備について

- (1) 通学路とスクールゾーンそれぞれの役割は。
- (2) 生活道路対策の一環としての「ゾーン30」の市内の設置状況は。

ウ 見守りの充実について

- (1) 通学時の見守り体制の考え方と取り組みは。
- (2) 指定学区外へ通学する小・中学生の人数と安全確保の対応は。
- (3) 「子ども緊急避難の家」を利用する対象範囲は。

〔答弁〕担当部長

24 福田千夏議員（一括質問）

1 学校給食における食物アレルギー対策について

2012年12月、調布市で食物アレルギーのある小学生が給食後に死亡するという大変に痛ましい事故が起き、子供たちを取り巻く多くの関係者に衝撃を与えました。この事故を踏まえ再発防止とアレルギー対策の充実を求めて翌年の第3回定例会において質問をいたしました。そしてこの2年の間に、国においても「アレルギー疾患対策基本法」を公布するなど食物アレルギー対策が前進しています。

文部科学省は学校給食におけるアレルギー事故をどう防ぐか、教育委員会や学校、調理場が対応マニュアルを作成する際の参考となる基本的な考え方や留意点を示した「学校給食における食物アレルギー対策指針」を本年3月に公表しました。同指針では、対応の大原則として、安全性を最優先に食物アレルギーのある児童・生徒にも給食を提供、原因食物の完全除去対応（提供するかしないか）が原則、複雑な対応はしない、などの点を提示しました。

また、校長を委員長とする「食物アレルギー対応委員会」などによる組織的な対応を要請。学校での対応を求める児童・生徒については、ガイドラインに基づき、医師が診断結果や学校生活での留意点などを記入する「学校生活管理指導表」の提出を必須とすることも求めています。

関係者との情報共有の手順、日常の取り組みと事故予防策、アドレナリン自己注射薬（エピペン）使用を含めた緊急時の対応が各学校で着実に実施し、食物アレルギーのある児童・生徒が安心して学校給食を利用できるよう、教育委員会や学校は、この指針をもとに対応を強化してもらいたい。そこで以下質問をいたします。

ア 現在の府中市における学校給食の食物アレルギー対応の内容

イ 小・中学校におけるアレルギー疾患を有し、配慮が必要な児童・生徒の人数と重篤な症状が出るおそれのある人数

ウ アレルギー原因食物の品目と人数

エ エピペンを携帯している人数

オ 文部科学省の指標を参考にした府中市としての対応マニュアル整備はどうなっているのか。

〔答弁〕教育長・担当部長

2 ワクチン助成の拡充について

代表的な任意接種のおたふくかぜ、ロタウイルス、B型肝炎などの小児ワクチンについて、全国160の自治体が一部か全額を助成していることが「VPD(ワクチンで防げる病気)を知って、子どもを守ろうの会」の調査でわかりました。

助成は自治体全体の1割にとどまり、経済格差や地域格差を考えると定期接種化が望ましいところです。

これらのワクチンは、重い病気や合併症を防ぐ効果がありWHOは接種を推奨しており欧米では定期接種としている国が多い。必要な回数を全額自己負担する場合、おたふくかぜは約1万円、ロタウイルスは約3万円、B型肝炎は1万5,000円程度かかるといえます。この調査で3種とも全額助成していたのは11市町村で子どもの人口が少ない村や町が中心ということでした。

助成制度を通じてワクチンの存在を知る母親もいるそうで、行政の取り組みが接種率の差につながっていることも同会では指摘しています。2012年第4回定例会において、臼井議員がロタウイルス・B型肝炎に関する一般質問をされていますが、それからVPDの定期接種化もここ数年で少しずつ増加をし、状況的にも若干変化をしていますので、質問をさせていただきました。

ワクチン助成の拡充を求めて以下質問をいたします。

ア 任意接種の助成に対しての市の考え

イ 3ワクチンの接種状況と啓発についての市の取り組みについて

ウ 3ワクチンを全額助成する場合の概算

〔答弁〕市長・担当部長

25 赤野秀二議員（一問一答）

1 マイナンバー制度について

マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）は、住民登録をしている全ての人に個人番号（マイナンバー）を割り当て、国が社会保障や税の情報を一括管理するもので、膨大な個人情報を国が一手に握ることへの懸念が広がっています。

実施まで半年を切った今も国民への周知が不十分な中、10月には「通知カード」発送が始まり、窓口への問い合わせの殺到などの混乱も予想されます。

マイナンバー制度で扱う個人情報は、4情報に限定されていた住基ネットに比べても多くなっています。

加えて、運用が開始されてもいない現段階においても、国会でその利用範囲を広げる方向で法案が審議されており、実施後も利用拡大を推進する方向です。一つの番号で国民の個人情報を集約し、集中管理することで、リスクはさまざまな方面から問題視されています。

今回の質問では、これまでの住基ネットがどうであったのか確認した上で、新たなマイナンバー制度の問題点を整理するとともに、市としてのマイナンバー利用拡大は行わないことを求めて以下質問するものです。

- (1) これまでの住基ネットについて、まとめ的に聞きたい。

ソフト、ハード、人件費などの別での費用（総額と平年ベース）はどうだったか。

住基カードの発行は、累計何件だったか。

住基ネットは市民にとってどんなメリットがあったか。

セキュリティや個人情報保護上の問題はなかったか。

- (2) マイナンバー制度の費用と目的

ソフト、ハード、人件費などの別での費用予測（平年ベース）

マイナンバー制度の導入目的は何か改めて聞きたい。

個人情報カードの更新（再発行ではない）について、市民の負担は発生するのか。

- (3) 市内事業者の負担について

雇用する従事者のマイナンバー収集、管理など、事業者に管理責任が発生することについて、市としてどのように捉えているか。

事業者にどのようなメリットがあるのか。

- (4) セキュリティについて

新基幹システムにおいてマイナンバーを運用することで、中間サーバーなど外部とつながることでのセキュリティ上の問題はないか。

情報系システムにおいて、マイナンバー利用はないのか。

- (5) 個人情報上などの問題について

市独自利用の拡大はすべきではないと考えるが、市の考えは。

DV対応などで、住民票と異なる住所に住んでいる場合への対応はどのようになされているか。

〔答弁〕担当部長

26 服部ひとみ議員（一問一答）

1 調布飛行場の安全対策強化と墜落事故の再発防止を求めて

調布飛行場を飛び立った小型プロペラ機が住宅密集地に墜落し、巻き込まれた女性を含む3人が亡くなった痛ましい事件は、近隣住民を震撼させました。

府中市は地元3市長連名で都知事に緊急要請書を提出し、原因究明と再発防止等を初めとして安全対策を求めてこられました。その後の東京都の対応についてはどうでしょうか。

とりわけ、関係市が都営コムーター空港化時の受け入れ条件として東京と協定と覚書を取り交わしていますが、管制官撤退や計器飛行の導入など協定は緩和されています。

市民の命はもとより、騒音を初め周辺住民の被害や不安軽減のための市の取り組みを求めて、以下質問します。

- (1) 墜落後、翌日から離発着が再開していますが、定期便、事業機、自粛されている自家用機の運行状況。最多・最小回数、一日平均
- (2) 協定書、覚書の履行はどこが、どのように確認されてきたか。
- (3) 3市市長の要請書に対して都の回答や対応はどうか。地元住民の不安にこえる対策となっているか。
- (4) 8月20日に行われた住民説明会で出された要望・意見について、どのように捉えているか。また、出された市民の不安への市の対応
- (5) 住宅密集地にあり「市街地の中の飛行場」(平成9年協定書)の危険性に対する認識。今後、縮小し、やがては閉鎖・移転を視野に入れるべきと考えるがどうか。
- (6) 今回のような惨劇を繰り返さないよう市長の決意をお聞きします。

〔答弁〕市長・担当部長

2 府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）について

先日の総務委員協議会に示された府中駅周辺公共施設の再編に係る基本方針（案）(以下「基本方針」)では、モデル事業の1つとして駅周辺の半径約500mにある11施設を、3つの方向性と4つの方策で効率的かつ効果的な活用方法で再編とのことでした。

効率的・効果的運用とのことですが、老朽化による改修や建てかえ費用の縮減のため施設・床の移転に重点が置かれ、施設の果たしてきた役割の取り扱いが不十分でないかと思われます。

委員から出された意見でも、「移転に当たり機能が維持できるのか」

「個別施設の議論は当該委員会で行わないのか」など、既存機能は低下しないか市民への影響が心配なところです。

今回は、委員協議会で指摘のあったグリーンプラザと教育センターを中心にお尋ねします。

また、定期借地権の制度を初めて導入する資産活用、民間事業者の運営・活用など民間の役割が強くなりますが、市の考える採算性が見込めるのかと疑問もあります。以下、質問します。

- (1) 市民4,000人弱を対象にアンケート調査が実施され、800人余りの回答があり計画作成に使われていますが、各施設についてはほとんど利用していないにも関わらず、「存続すべきか」と聞くのは設定に問題がないか。
- (2) グリーンプラザの自主運営である「フロアセブン」の組織は継続し、市民協働を発展させるべきという意見に対し、再検討はしたのか。
- (3) 教育センター「けやき教室」の機能は、第2庁舎に移転するのか。また事業運営に変わりがないか。
- (4) 11もの施設の検討という大きな課題に対し「個別の施設については相談したいが、分けて検討は不可能」という答弁（総務委員協議会）がありましたが、当該委員会で議論することについて検討されたのか。また、当該施設利用者からの意見を十分聞く必要があると思うがどうか。

〔答弁〕市長・教育長・担当部長